

令和4年度一般会計予算 引上げ分地方消費税収の使途の公表

平成26年4月及び令和元年10月に消費税率が引上げられ、消費税率引き上げ分の増加した税収の全ては、社会保障施策に要する経費に充て、その使途については広く住民に公表することとされております。

令和4年度大玉村一般会計予算における地方消費税交付金（社会保障財源分）の充当状況については、以下のとおりです。

地方消費税交付金 174,239 千円 （うち社会保障財源分 102,809 千円）

社会保障施策に要する経費内訳

（単位：千円）

事業名	事業費	財 源 内 訳					
		特 定 財 源				一 般 財 源	
		国	県	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源分)	その他
社会福祉 障がい者福祉費 (障害者総合支援法事務事業)	210,130	102,916	51,457	0	0	30,000	25,757
社会福祉 老人福祉費 (介護保険法事務事業)	130,564	0	0	0	0	62,809	67,755
児童福祉 児童措置費 (児童手当給付事務事業)	163,852	113,996	24,316	0	0	10,000	15,540
合 計	504,546	216,912	75,773	0	0	102,809	109,052